

研究論文

戦前・戦時期における東京帝国大学の安田講堂利用と式典催事

加 藤 諭

はじめに

東京大学大講堂は本郷キャンパス正門から銀杏並木に沿って正面に位置する講堂で、寄附者であった安田善次郎から転じて、通称安田講堂と称される講堂である¹。安田講堂は1925年(大正14)7月に竣工して以来、数度の改修工事を経て、大学案内などの表紙に選ばれる等、東京大学においてシンボリックな施設となっている²。この安田講堂に関しては、これまで学術的な研究対象としては、設計の観点から建築学³、また学生運動が展開された場として社会運動史⁴の視点から取り上げられてきた。

しかし、建築学の立場からは安田講堂の構造自体について分析されるものが多く、また社会運動史的視角から抽出される大学紛争と安田講堂のイメージは歴史の一側面に過ぎず、東京大学における安田講堂の役割の全体像を提示するものではない。この点、藤井恵介氏は大学における講堂成立の建築史的意義について卒業式との関係に着目し考察しており、安田講堂の成り立ちを考える上で示唆となるものである⁵。しかし先行研究においては竣工後、安田講堂が如何に活用されてきたのか、その内実についてこれまで本格的に分析されてきておらず、「利用」の実態については『東京大学百年史』においても断片的に触れられるだけで全体像はこれまで不明であった。

そこで本稿では安田講堂の「利用」そのものを研究対象として取り上げ、近代日本の帝国大学における講堂利用の実態について明らかにしたい。安田講堂はその名の通り、講堂空間を中心としつつも、その周囲の廻廊、便殿、事務室等から成り立っており、単なる集会施設ではなしに、展覧施設、接待空間、そして大学の執行機能の中心という様々な顔を持った建築物であった。こうした安田講堂の多義性は、近代日本における東京帝国大学の歴史的意義を考える上で格好の分析対象であるといえる。また当該期、やはり安田善次郎の寄附によって建設された日比谷公会堂が、新藤浩伸氏の分析にみるように「民衆」と結びつく施設であったのに対し⁶、安田講堂は帝国大学という高等教育機関に設置された建物であり、その利用には「娯楽の意味を有する会合には使用せざるを可とす⁷」る、潜在的な閉鎖性と学術的高尚性が求められるものであった。この意味において、安田講堂の利用を分析することは高等教育史上、帝国大学期における講堂の空間利用の実態を解明する一助にも繋がるだけでなく、近代日本における催事空間のあり様を比較研究する上で重要な事例であるといえよう⁸。

こうした問題関心を踏まえ、本稿では考察する時期設定を、安田講堂の利用の類型がほぼ揃う1925年以降1945年(昭和20)までの時期とし、主として式典催事空間としての講堂機能に着目しつつ、廻廊、便殿、執務室の利用についても合わせて考察したい。史料としては東京大学文書館所蔵の安田講堂に関する各種公文書を中心に、適宜帝国大学新聞等の新聞史料を用いることとする。

1. 安田講堂の竣工と使用規程の制定

(1) 安田講堂の建設

東京大学文書館所蔵内田祥三関係資料の『東京帝国大学大講堂建設経過概要』によれば、安田講堂の建設は1921年（大正10）5月6日、合名会社安田保善社の創業者である安田善次郎が、当時東京帝国大学総長であった古在由直に寄附を申し入れたことから計画が始まっている⁹。寄附に際し合名会社安田保全社は建築造営に関する一切を古在に委ねることとし、同月17日の評議会でも寄附の件が承認された¹⁰。その後学内では計画を審議するための組織として大講堂建築委員会、及び工事実施機関として大講堂建築実行部が設置され、建築実行部長に塚本靖東京帝国大学工学部長、建築掛長には内田祥三工学部教授が就任した。建設工事は翌1922年12月から着工され、1923年2月に地鎮祭が行われたが、同年9月に関東大震災が発生したことで工事は一時中断されることとなる。しかしその後工事が再開され、1924年10月の上棟式を経て、1925年7月に工費約110万円をもって竣工となった。

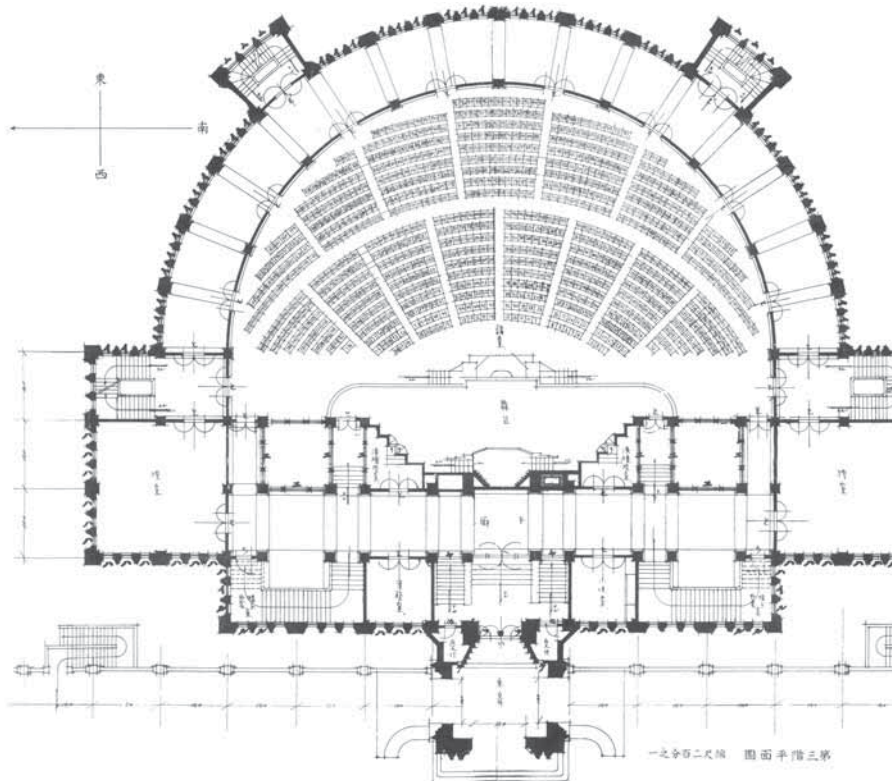


図1 安田講堂平面図3階

出典 「東京帝国大学大講堂平面図」（内田祥三関係資料、東京大学文書館所蔵）

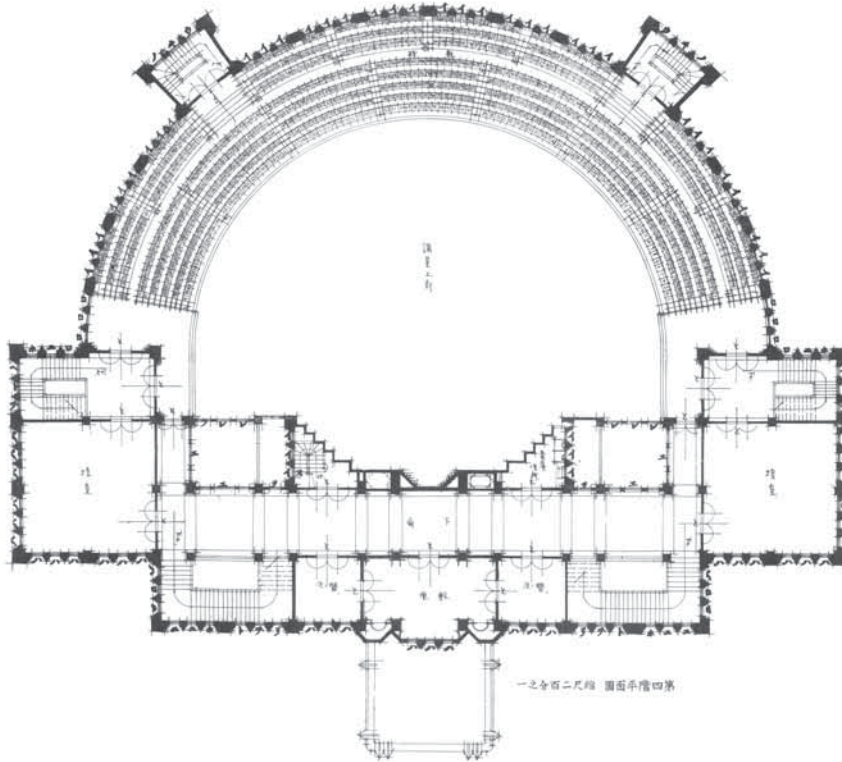


図2 安田講堂平面図4階

出典 「東京帝国大学大講堂平面図」(内田祥三関係資料、東京大学文書館所蔵)

この安田講堂の建設目的について、『東京帝国大学大講堂建設経過概要』には「故安田善次郎氏嘗テ東京帝国大学ニ卒業式其他ノ式典ニ際シ便殿及大講堂ノ備ハザルヲ識リ其目的ニ副フベキ一建築ヲ造営寄進セムコトヲ欲シ」とあり、当初の目的が「卒業式其他ノ式典」のための建設であったことが分かる。一方で当該期の複数の新聞メディアからも安田講堂の利用方法に関する記事がみてとれる。1922年8月5日付帝国大学新聞では安田講堂の起工を前にした記事で「元来、東京帝国大学は日本の最高学府であり乍ら陛下の行幸を仰いでも便殿の設けもなく、外国の貴賓を迎へても歓迎の場所もないと言ふことからそれは甚だ恥づ可き不都合な事柄であるとして、それではと言ふのが安田家寄附の動機であつた」と記している。東京帝国大学では、1919年以降全学を挙げての卒業証書授与式は廃止されていたが、それ以前においては卒業証書授与式に際し天皇の臨幸が習わしとなっていた。このため、『東京帝国大学大講堂建設経過概要』でいうところの卒業式と、帝国大学新聞の記事にある「陛下の行幸」は意味する行事はほぼ同義であるといえる。また『東京帝国大学大講堂建設経過概要』では「其他ノ式典」とされていた内容が、帝国大学新聞では外国の貴賓を迎へての歓迎と、より具体性を帯びた記述となっている。

一方帝国大学新聞とほぼ同じ頃、1922年8月19日付の時事新報で取り上げられた安田講堂の記事では「竣成の暁は（大正13年秋の予定）此の講堂を講演会音楽会其他種々学生集合用に充て、行幸啓を仰ぐ場合にも、従来の様に最高学府として赤面する様な事は無くなる」として、天皇来学のための空間という記述とともに、学生が集まれる講演会や音楽会のための空間という利用目的が書かれている。安田講堂は便殿の建設が設計されていたことから、天皇来学を想定したものである、という点では共通認識があったものの、天皇の来学をみないような催事について、講堂内で何を開催するのか、ということについては、起工以前より多様な意見があったことを物語っている。

こうした安田講堂の利用方法のあいまいさは、安田講堂竣工時においても同様であった。安田講堂建設の実質的な舵取り役であり、当時学内の営繕課長及び建築掛長であった内田祥三は、安田講堂竣工式と同日に発行された1925年7月6日付帝国大学新聞において「故安田善次郎氏かこの家を造つて大学に寄附しやうとした目的が便殿と大講堂にあつたのであるから設計者としては此の二室を主体としこれに必要な附属室を配したものを計画すればよいのであつた」と竣工に至るまでの感想を述べているように、安田講堂の設計目的自体は明確であったものの、一方で当時東京帝国大学名誉教授であった村上専精が¹¹、同紙面上において「竣功はしたが御臨幸も止み、老人も死んだことは、ただ遺憾に思ひます¹²」と述べているように、安田講堂の目的であった全学的な卒業証書授与式とそれに伴う天皇の来学は、前述の通り既に東京帝国大学では行われなくなっており、安田講堂内部の各部屋については事務機能が入ることは決まっていたものの、同年7月段階では安田講堂の使用規程は制定されておらず、中心となる講堂そのものの利用方法については不明確なままでの完成であったといえる。加えて同年7月の竣工式後も、内部の細部工事が終わっていなかったこともあって、安田講堂は落成後約2ヶ月間使用されない状態となった。当時の帝国大学新聞には「大講堂視見之図」というイラストが掲載されており、窓ガラス越しに内部を覗いたり、近くの木に登って上から内部を見ようとしている学生の様子が描かれ、安田講堂と学生との接点がほとんどなかった



図3 大講堂視見之図

出典 『帝国大学新聞』1925年10月12日

ことが風刺されている。そのため無用の長物、開かずの扉と学内で不平が起きるようになり、その改善策として同年秋には学内者に限って安田講堂の見学が出来るようになり、火木の午後3時及び土曜の午後1時と時間指定ではあったが、営繕課の案内により参観が認められるようになっていった¹³。

(2) 使用規程以前の安田講堂の利用

こうした中で、安田講堂が初めて使用された行事は、総長選挙であった。1925年（大正14）9月28日付の帝国大学新聞によれば当日午後3時より安田講堂に教授陣が参集し各学部別投票を行った結果、古在由直現総長の重任となった。この時はまだ内装が終わっていなかったこともあり、演壇はいったん取り外されて足場を作って壁面に筆を入れているような段階で、古在の総長重任の挨拶も足場をくぐって演壇のあるべき位置で行うという状態であったようである。

また総長選挙の翌日には濱尾新元総長の葬儀が行われている。濱尾が1925年9月25日東京帝国大学病院で死去すると、久保田讓枢密顧問官が葬儀委員長、服部宇之吉東京帝国大学文学部長が葬儀委員、古在由直総長が式場委員となり、同月29日に安田講堂において葬儀が執行された。古在は9月28日付帝国大学新聞で「大学の斯く盛大を致した所以は主として濱尾先生の賜物と云つてよい実に大学とは離るべからざる方であります」と語り、弔辞にあたっても「先生本学を去らるるも仍ほ大学の濱尾先生足り¹⁴」と読んでおり、当時大学を離れ枢密院議長にあった濱尾について、大学内で葬送した理由を述べているが、皇族の実際の来弔もなく便殿が使用された形跡もないことから、安田講堂の利用という側面からすると、当初の建設目的とはやや異なる形で安田講堂の初期の行事が執り行われたことになる。こうして使用規程が制定されていない中で、先例として安田講堂には慰霊空間としての意味付けがなされることとなった。

次いで安田講堂で行われた行事は同年10月12日から東京で開催されることとなっていた第6回極東熱帯医学会の開会式であった。極東熱帯医学会は第1回以来アジア太平洋地域の各国で会場が持ち回りとなっており、第6回は日本で開催されることとなっていた。総裁には加藤高明総理大臣、会長に北里柴三郎、副会長に長與又郎が着き、各国大使等も開会式に参列するなど政治的色彩も帯びた国際学会であった。当時長與は東京帝国大学で評議員を務めており、安田講堂の利用には長與のイニシャチブがあったと思われる。10月12日付帝国大学新聞に「シャンデリアが如何にかがやかうと、壁画が如何に丹精眼ざむるばかりであろうと大講堂は評議員の決議を受けなければどうするわけにゆかない」とあるように、安田講堂の利用については基本的に評議会の決議が必要であったからである¹⁵。

長與は10月6日の評議会において「大講堂使用ニ関スル件」が審議された際にも、「大講堂寄附者ノ意志ハ本学職員学生ノ為ニセルモノナルモ外部ノ申込ト雖モ有益ナル講演会等ニハ相当料金ヲ徴取シテ使用セシメタシ」という古在総長の議事に対し、無料使用方の承認を求め、「大講堂使用規則目下起草中ナレハ他ノ前例トハナラサルヲ以テ特ニ無料使用許可」を取り付けている¹⁶。帝国大学新聞では極東熱帯医学会の開催について「ことに大講堂が先づこの世界的の大会に提供し得らるるのは本学としても喜ばしいことである」としており、国際的なプレゼンスを高めるような学術的催物について安田講堂が会場として利用されることは、学内世論としても一定の支持があったことがわかる。一方で10月6日の評議会では電気学会主催の活動写真映写会については不許可となっており、会合の国際性や権威性によって安田講堂の利用には一定の線引きがなされていくことになる。

また10月16日午後には、工政会主催で第3回全国工業家大会が安田講堂で開かれた¹⁷。工

政会は1918年に東京帝国大学の斯波忠三郎工学部教授を理事長に日本の工業立国を推進するために官民の技術者によって結成された団体で¹⁸、技術官僚の任用拡大や専門性からくる視野の狭さの克服、産業政策への提言を行っており、初日の開会式には加藤高明総理大臣、若槻礼次郎内務大臣、仙石貢鉄道大臣など閣僚臨席の下で挙行されている。当時の大会委員長は加茂正雄東京帝国大学工学部教授であったが、斯波は東京帝国大学の評議員を務めており、先の長興の極東熱帯医学会との関係同様、安田講堂の利用を諮る上で一定の影響力を持っていたと思われる。

その後10月30日には、日本学術協会の第1回大会において安田講堂が使用された。日本学術協会は帝国学士院の呼びかけに応じて民間団体として組織された国内における自然科学関係学会の連合会であり、帝国大学新聞紙上で「世界学界に警醒をもたらしべきわが日本学術協会¹⁹」と銘打たれていることから、この日本学術協会大会も先の極東熱帯医学会同様、権威ある学術的催物の枠組みで開催されたものといえよう。第1回大会は発足式も兼ねており、松浦鎮次郎文部次官や荒木寅三郎京都帝大総長等の出席をみているが、このときの会長は古在由直であり、先の濱尾新元総長葬儀同様、古在総長主導という側面から安田講堂が利用されたと思われる。

一方、1925年における安田講堂の利用は、単に権威ある大規模な学会での利用だけではなかった。極東熱帯医学会総会の開会式の2日後、10月14日に安田講堂において第2回東西両大学対抗運動週間の選手歓迎式が行われているのである。東西両大学対抗運動週間は前年1924年10月に京都において、東京帝大、京都帝大の各運動部が対抗競技会を開催したことが始まりで、以後交互に開催することとなっており、この年は東京での開催であった。第2回での競技種目は10月16日から20日までの期間に野球・柔道・弓道・庭球・剣道・陸上・馬術・水泳・ア式蹴球・ラグビーと幅広く行われた²⁰。また期間中は、10月16日に安田講堂で弁論部連合演説大会、19日には音楽会が予定されていたほか、京都帝大側から出品はなかったものの、17日から19日にかけて安田講堂回廊において工学部の同窓組織である木葉会が中心となって造形美術展覧会が行われるなど、東西両大学対抗運動週間の特徴的な点は、上記運動部による対抗競技だけでなく、文化部系の催物も同時に開催されていたことである。そして多くの文化系活動が安田講堂内で挙行されていることから、当初において安田講堂は、学生活動に開かれた形での利用が志向されていたといえるのである。また、造形美術展覧会は、彫刻・設計及模型など約50点を展示した催物で、学生だけではなく岸田日出刀工学部助教授の谷中納骨堂をモチーフにした作品など教官からの出品もある中で盛況を博し、戦前期において安田講堂回廊が展示スペースとして活用される嚆矢となった。

しかし、東西両大学対抗運動週間中、安田講堂内で開催された各種催物が全て順調に進んだわけではなかった。10月16日、運動週間の幕開けの第一声となるはずであった、弁論部連合演説大会は、午後6時の定刻を過ぎても開催されず、3時間以上を経過した午後9時過ぎになって最終的に中止されてしまい、後日東京帝大友会弁論部は謝罪文を出さざるを得なくなったのである²¹。中止の直接的な原因は東大側の学友会中央部、学友会弁論部及び京大側との出演者の人数及び構成の連絡齟齬によるものであり、教授1名学生2名、教授1名学生3名、学

生3名案について東大学友会内部、また東大・京大間の調整が付かないままで開催当日を迎えてしまったことが要因であった。しかしこの調整が付かなかった背景の一つとして、古在総長、西山政猪書記官等大学執行部と学友会弁論部長であった野村淳治法学部教授との間に安田講堂の利用方法を巡る確執があったことを帝国大学新聞は報道している。弁論部連合演説大会の会場に安田講堂を貸与することについては、10月の評議会で決定されていたが、野村は「大講堂使用に関する評議員会の決議につき総長との意見反馳したため15日夜突然に辞任の意を表明²²⁾」していたのである。京都帝大側の弁論部長は後の滝川事件で法学部長を務めることになる宮本英雄法学部教授で、出演者が弁論部長と学生から構成されるということであれば、東大側の出演者は野村となるはずであるが、野村は辞職以前より登壇を固辞していたのであろう、開催直前に東京帝大友会弁論部は独自に穂積重遠法学部教授に出演を要請するなど迷走しており、野村が15日に辞任を表明していたことから、16日当日の京大側との意見調整には古在総長が仲介に入るなどしたが最終的には同等の構成人数で出演者が揃わず、この間待たされていた聴衆からも不満が続出し流会となったのである²³⁾。

東大執行部と野村弁論部長との対立の詳細な内容は不明であるが、学生活動の一環として安田講堂が利用されることについては、学内でコンセンサスを取ることが難しく、京大及び聴衆に対し後日東京帝大友会弁論部をして混乱に至った謝罪文を出すまでに至ったことは、学生による安田講堂の利用という点において、その後大学として慎重な態度を取らざるを得なくなったといえる。

(3) 使用規程の制定

1925年(大正14)段階においては安田講堂の使用規程は制定されておらず、安田講堂の利用については評議会において個別に判断されていたが、1926年1月、評議会で審議中であった使用規程がようやく制定された。東京大学文書館所蔵の『部局往復 自大正十五年至昭和二年』には1926年1月27日付けで庶務課より各学部長・部局長に宛てて送付された「東京帝国大学大講堂使用規程」が綴じられている(以下、使用規程)。以下その内容について見てみたい。

使用規程第一条では、

「第一条 大講堂ハ本学ノ举行スル式典其他ノ会合ニ使用スル外左ノ場合ノ使用ニ充ツルコトヲ得

- 一、各学部ノ举行スル式典其他ノ会合
- 二、学友会理事会ニ於テ認メタル学友会ノ会合」

と、安田講堂の使用範囲が定められており、第二条では、

「第二条 前条第一号ニヨリ使用セントスルトキハ学部長ヨリ第二号ニヨルトキハ学友会会長ヨリ総長ニ申出テ認可ヲ受クヘシ」

として安田講堂の使用には総長の認可が必要であるとされた。続く第三条は貸与規程となっており、

「第三条 総長ハ左記各号ノ一ニ該当スル場合ニ限り大講堂ヲ貸与スルコトアルヘシ

- 一、官庁、学校又ハ公共団体ノ主催スル學術又ハ教育ニ関スル式典
- 二、官庁、学校、学会、教育団体、學術団体等ノ主催スル學術又ハ教育ニ関スル会合

三、前各号ノ外本学評議會ニ於テ適当ト認メタルモノ」となっている。

第一条から第三条までみてみると、安田講堂の利用方法は大きく「使用」と「貸与」からなっていたことがわかる。これは外部における利用を認めると共に、外部利用については利用料金を徴収することにしてきたからである。第六条及び第七条までは利用時間と対応する料金が明示されており、時間帯により最も低廉な午前の部の120円から1日使用の260円まで6段階に細かく設定されており、控室や暖房利用についても別途利用料金が定められていた。また第八条では「許可ヲ受クルトキ前納スルモノトス」として前納が前提であった。

この点、帝国大学新聞では「使用料については相当高額に達してゐるが仏教青年会館の四十円、報知の七十円に比すれば無理なからぬ事と思はれる、之を要するに大講堂は日常の学生一般の使用に当つべく建築方針が根本的に異つてゐるものと見なければならぬ²⁴」と、相対的には妥当な利用料金との評価をしつつも、学生一般の利用で考えた場合は高額な料金規程であるとの見方を示している。そのため規程上、学生が利用できる可能性があるのは、利用料金が発生しない「使用」であり、学友会の会合ということになるが、帝国大学新聞は「理事会が如何なる程度のものに許可するかについては可なり議論ある事と思はれる²⁵」と実際に学友会の会合で安田講堂を「使用」出来るか、疑問を呈している²⁶。先年の第2回東西両大学対抗運動週間では学友会のもと開催された弁論部連合演説大会が流会するという先例を残してしまっており、学友会の会合での「使用」のハードルもやはり高かったものと思われる。また使用規程制定から、わずか2年後の1928年（昭和3）に学友会が解散してしまつたことが決定的であつた²⁷。結果として戦前期における安田講堂と学生との関わりはあくまで「本学ノ挙行スル式典其他ノ会合」への出席・参加という範囲に留まることとなり、学生が主催する活動が安田講堂で開催される事例は規程制定以後、戦前期においてはほとんど見ることは出来なくなるのである。

2. 1920年代後半から1930年代前半における安田講堂の利用

(1) 使用規程制定後の利用形態

使用規程制定後、さっそく上記「本学ノ挙行スル式典其他ノ会合」の枠組みで1926年3月、東京帝国大学創立記念祝賀式が安田講堂で行われた²⁸。3月1日の創立記念祝賀式は大正期において1916年（大正5）までは図書館、1917年からは法科大学八角講堂、関東大震災以降は法学部32番教室と会場が転々としていたが²⁹、この年から東京帝国大学創立記念祝賀式は安田講堂で行われるようになる。従来試験直前に当たるため学生の参加は少なかったようだが、この年は安田講堂見学も兼ね例年よりも学生の出席者が多く教授学生合わせて数百名が出席している³⁰。

また同1日から2日にかけては、安田講堂廻廊において図書館が主催となつて第1回図書館復興展覧会が同時開催された。関東大震災の影響を受けた図書館は前月1月28日に再建のための地鎮祭を終えていたが、進捗していた新図書館の建築計画の詳細や、震災を免れた貴重書等が陳列され、その名の通り図書館の復興をPRする展覧会であつた³¹。この展覧会は、使用規程でいうところの「各学部ノ挙行スル式典其他ノ会合」に相当するものとして安田講堂使用

の嚆矢となった。

続いて3月31日には卒業式が安田講堂において開催されている。この1926年における卒業式は全学的な卒業証書授与式の体裁を取っておらず、利用形態は前述の部局主催による利用という形をとっていた。すなわち法学部及び経済学部は3月31日午前10時合同挙行、次いで文学部が午前11時より挙行、午後1時からは理学部が控室にて開催、といった具合で一部の部局が時間を区切って各自で開催するという方式がとられていたのである³²。

5月7日には全学大懇親会の初日として法経文農合同講演会が安田講堂で行われた。全学大懇親会は、いわゆる五月祭の起源となる催物で、この年は第5回目にあたり、初めて2日間にわたっての開催となっていた。前年の講演会は法学部30番教室で法文経3学部合同の形で開かれていたものが、この年から農学部も加わって安田講堂で行われるようになったのである³³。1928年(昭和3)まで大懇親会自体の主催は学友会であり、法経文農合同講演会もあくまで大懇親会のプログラムの1つではあったものの、講演者は各学部の教授等教官であり、このため前年の学友会弁論部や音楽部が安田講堂を利用したケースは異なり、法経文農合同と銘打ってあるように、この講演会は部局間による合同開催の色彩が強かったといえる。

こうした全学的また部局主催の催物とは別に、安田講堂はある種の接待空間としても機能していくこととなる。この年の9月14日、考古学・人類学に造詣の深いスウェーデンのアドルフ皇太子が東京帝国大学を来学した際、安田講堂において古在総長が出迎え、安田講堂内廻廊では人類学考古学参考品陳列を行い、服部宇之吉文学部長、五島清太郎理学部長等が説明を行っているほか、便殿が使用されている³⁴。後述のように同年10月に開催された汎太平洋学術会議の総裁は閑院宮載仁が務めており³⁵、この際に便殿を使用した可能性はあるものの、これ以前に皇族が安田講堂を訪れている事例はないことから、このスウェーデン皇太子の来学が便殿使用の嚆矢と思われる。また、11月7日にはアメリカ海上大学学生が東京帝国大学を訪れた際の歓迎会においても、安田講堂で講演、及び廻廊で学術参考品展覧が行われ、その後の山上会議所での昼食まで「職員側ヨリ学部長・評議員本部内部局長等学生側ヨリ学生委員等参加接待ニアタ」っている³⁶。安田講堂の「使用」には、大学が主催する接待的な行事という含意も込められていくのである。

また、使用規程制定以後、いわゆる「貸与」による安田講堂の利用がなされたのは、同年4月1日から5日間開催された第7回日本医学会総会初日の開会式であった。日本医学会総会は、4年毎に開催されていたが、この時は基調講演としてパリ医科大学のE・シャルル・アシャールが行い、中華民国からも研究者が来日するなど、国内学会に留まらない国際的な色彩を帯びており、規模の大きい学会等の利用ということから、前年の極東熱帯医学会や日本学術協会との延長線上にある催物であったといえる。この年は4月17日に国際連盟協会主催による国際思潮大講演会³⁷、同年10月30日の汎太平洋学術会議開会式についても安田講堂で行われているが、東京大学文書館所蔵の『文部省往復』によれば、汎太平洋学術会議も、やはり「海外ヨリ学者多数参列」という規模の催物であって、東京で開催される大規模かつ国際的様相を帯びる学術会議については安田講堂が会場として重要視されていく状況がみてとれる³⁸。

この他、いわゆる使用規程上の「貸与」の枠組みではあるものの、利用料を徴収しない事例があった。1928年10月16日の評議会では、11月16日開催予定の文部省部内御大札地方饗饌場として文部大臣官房会計課長名で申込があった、安田講堂の利用について審議され「料金免除ノ上使用許可スルコトニ決ス（但シ設備其他掃除等ノ実費ハ文部省ニテ支弁ス）」とされた。また1930年7月1日の評議会でも同年11月1日より開催予定の日本学術協会第6回大会開催に付き「同協会副会長ヨリ大講堂無償借用方申込アリタル件ニ就キ総長ヨリ説明アリ異議ナク可決」されている。このときの日本学術協会会長は小野塚喜平次東京帝国大学総長であり、事実上総長の意向から無償となったものと思われる。使用規程制定以前、極東熱帯医学会を安田講堂で開催する件を評議会で諮った際には、先例とはしない、という条件のもとで無償となったが、実質的にはこれが先例となって、使用規程には明文化されなかったものの、文部省や総長案件による催物については、無償での貸与という形で安田講堂が利用されるケースがあったのである。

さて1927年に入ると、安田講堂にまた新たな利用の意味付けがなされていくことになる。それは大正天皇死去に伴う奉悼式の挙行であった。1926年12月25日に大正天皇が死去すると、同日各学部学生、大学院学生及び判任官総代の奉悼・天機奉伺受付が安田講堂で行われたが、その後奉悼式の会場が評議会の議題となった。明治天皇の死去時にも学内で奉悼式が行われていたからである。1月18日の評議会では当初先例にならって、大喪に合わせて運動場を奉悼式の式場を充てることを審議したが「式場ハ天候又ハ設備等ノ關係上大講堂ヲ可トセスヤ³⁹」との意見が出された。運動場のように収容人員の制限がないような場所ではなく「大講堂ヲ使用スルニハ収容人員ノ關係上当局トシテハ尚調査ノ要アル⁴⁰」との慎重姿勢もあったが、最終的には各学部長の判断を経て安田講堂が式場となった。東京大学文書館所蔵の『大正天皇御大喪儀関係 甲』によれば、大正天皇奉悼式は2月7日午前10時より開始、職員はフロックコート、学生については服制ある者は制服、服制なき者はフロックコートとし、喪章を付けることとされている。式次第は諸処練られたようであるが、安田講堂での奉悼式終了後一部が二重橋にて大正天皇靈輦奉送に向かう必要があったためか、次第は開始と共に一同設けられた祭壇に向かい最敬礼、総長奉悼文を朗読、一同祭壇に向かい最敬礼で終了、という短いものとなった⁴¹。先にみた濱尾新元総長の葬儀とは異なり、大正天皇の奉悼式は国家的祭祀ともいえるものであり、短い式ではあったものの、これを期に翌1928年の昭和天皇の即位大札奉賀式も安田講堂で挙行されるなど、昭和戦前期から戦時期にかけて安田講堂という空間が国家的祝典祭祀と結びつく契機となった。

この大正天皇死去に伴い、前年安田講堂で挙行された創立記念祝賀式は1927年2月15日の評議会において「諒闇中ニ付大正二年ノ際ノ例ニ倣ヒ祝賀式ヲ行ハサルコト」とされた。1927年は1877年の東京大学創立から数えて創立50年に当たっていたが、上記理由から創立記念祝賀式は中止となり、後1928年4月24日の評議会で50年史編纂事業は具体化されたものの、本格的な式典は期を逸してしまう。1928年3月1日の創立記念祝賀式においても、病氣療養中であった古在総長に代わって、塚本靖工学部長が祝辞演説を代読した際に創立50年に触れた

のみであった。

また卒業証書授与式については1927年2月15日の評議会で、美濃部達吉法学部教授の「京都帝国大学や九州帝国大学等ニモ卒業式復活ノ議アルヲ聞ク本学ニテモ考慮如何」という意見と「従来理学部ヲ除ク外ハ学部限ニテ式ヲ行ヒ来レリ⁴²⁾」という状況が参照されたが、やはり「諒闇中ニテモアリ旁従来学部限ニテ簡單ニ行ヒ来リシ学部ハ前年ノ形式ニテ適當ニ行フコトハ差支ナク本件ハ尚来年期日前迄ニ考究決定シ置クコト」となり⁴³⁾、前年同様医学部、農学部を除く各学部は、時間を区切って各自安田講堂で3月31日の卒業証書授与を行っている⁴⁴⁾。しかし帝国大学新聞では同年4月4日付けで「全学卒業式が復活される いよいよ来年度から盛大に行はれる筈」と記事にしており全学的な卒業証書授与式はほぼ既定路線であったといえる⁴⁵⁾。

その後各学部長より教授会に諮った上で7学部とも同時開催に賛成との結論を経て1928年2月21日の評議会において全学での卒業証書授与式が正式に決定され、1928年3月31日安田講堂で行われることとなり、書記官事務取扱より学部長を通じて各学部教官及び学生に通知、示達された。東京大学文書館所蔵の『卒業証書授与関係 自昭和三年至昭和十五年』によれば、この1928年の全学卒業証書授与式次第は、9時半に階下4カ所入口より卒業学生が入場、10時に正面入口2カ所より教官が入場し壇上に並び、振鈴の開始の合図とともに、総長が「コレカラ各学部長ヨリ証書ヲ御渡シシマス」との宣言の後、演壇で各学部総代が各学部長より証書を授与され、その後安田講堂内の学部毎に設けられた証書分配所で証書が渡されるという形式であった。学部の配置は壇上正面左から順に1階が工学部、医学部、法学部、2階が経済学部、農学部、理学部、文学部という配置であり、授与を終えた後、総長の訓示を以て式は終了となっている。また卒業証書授与式終了後には山上御殿にて茶菓の供与があった。

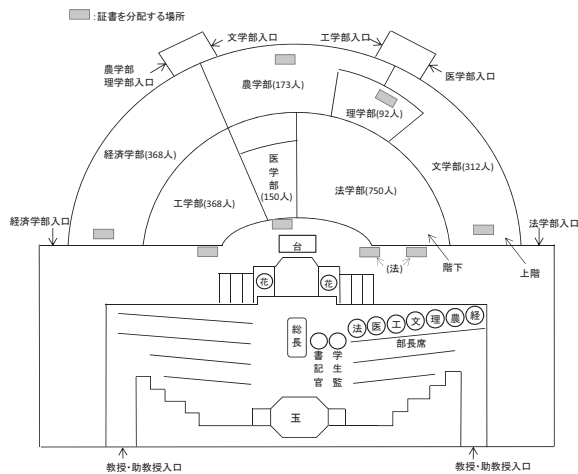


図4 卒業証書授与式配置図 (1928年3月31日)

出典 『卒業証書授与関係 自昭和三年至昭和十五年』東京大学文書館所蔵

全学卒業証書授与式にあたっては、これまでの各学部卒業証書授与式の方法について調査照会が行われている。卒業証書授与式を行っていなかった農学部を除く6学部中、6学部とも実際の参列に関わらず教授等へ案内通知を出しているほか、5学部で学部長の訓示がなされ、証書の授与方法については総代が代表して貰う形式と各自が授与する形式とが半々であった。全学卒業証書授与式でも、こうした従来の各学部卒業証書授与式を参考にしつつ最大公約数的に次第が練られたようである。結果として工学部から、証書を総代が受取り学部へ持参して分配する案が提示された他は、経済学部の限定的賛成も含めて各学部から式次第に関する異議は出されず、以降卒業証書授与式は安田講堂において全学形式で挙行されることとなった。

表1 各学部卒業証書授与式一覧 (1927年3月31日)

学部	場所	時間	授与方法	学部長訓示	学生への通知方法	教官の来賓	茶菓供与
法学部	安田講堂	11時～12時	学部長評議員三人三組になり各自に授与	有	本人に通知	案内有、実際の参列は無	有
医学部	解剖学教室		学部長より各学科総代に授与	有	掲示のみ	案内有、実際の参列は無	有
工学部	安田講堂	10時～12時	学部長より各学科総代に授与	有	掲示のみ		有
文学部	安田講堂	9時～10時	学部長より各学科総代に授与	有	本人に通知、掲示有	案内有、実際の参列不明	有
理学部	安田講堂控室	10時～12時	各自に授与(学部長からかは不明)	無	掲示のみ	案内有、教授参列有	有
経済学部	安田講堂	13時～15時	学部長より各自に授与	有	不明	案内有、実際の参列不明	有
農学部			卒業生を一堂に集めず事務室で受渡し	無	本人に通知	無	無

出典 『卒業証書授与関係 自昭和三年至昭和十五年』東京大学文書館所蔵
 ※法学部と経済学部については、実際は13時からの同時開催であった。

(2) 催事空間以外の整備

1925年(大正14)7月6日に竣工した安田講堂であったが前述の通り、その後も工事は続き、濱尾新元総長の葬儀の際においても「大講堂は内部の細部工事が大広間さへも未だ完成せず、先日の濱尾前総長の葬儀には俄に足場を取外して式を行つた位⁴⁶⁾」という状況であり、予算の関係から内部工事は便殿及び講堂部分を優先して進めたものの、その他の内部設備については後回しになっていた。

安田講堂1階と、2階部分一部の設備工事はその後、1927年(昭和2)11月までによく完成の見通しが立ち、その部屋割りが1927年10月24日付の帝国大学新聞紙上に記載されている。記事に拠れば1階には学生監医局、会計課、学友会室、物置のほか、自動電話交換室が置かれることとなっており、2階部分には学生監室、会計課長室、本部庶務課その他事務が入

る予定となっていたが、正面玄関からみて左翼部分（1階の電話交換室や本部庶務部分）はこの時の工事部分には含まれておらず、翌1928年夏以降の着工とされた。

しかし、こうした安田講堂内部の設備工事が進んだことで、本部機能の移転に先行する形で1928年以降、大学の管理運営に関わる諸事については、安田講堂内で開催されるようになっていく。例えば1927年11月28日に評議会が開催された際の場所は山上御殿であったが、1928年2月13日の評議会は安田講堂で開催されており、以降安田講堂での開催が定例的になっていく。評議会の開催場所について『東京大学百年史』では、1931年9月15日の評議会において、大講堂4階南側会議室とされたことに言及しているが⁴⁸、これは後述するように、1931年に行われた総長室移転等の内部模様替えに対応した措置であり、実質的には評議会開催場所の画期は1928年に求めるべきであろう。また同1928年は古在総長の辞職に伴う総長選挙があった年で、10月20日に安田講堂で開かれた評議会で辞職を受理、11月29日に同じく安田講堂で総長選挙が行われ、古在が病氣静養中に総長代理を務めていた小野塚喜平次が当選している⁴⁹。先に述べているように安田講堂における総長選挙自体は1925年（大正14）に行われており、この時の総長選挙会場も前回の先例を受けてのものであったが、評議会における総長辞職受理から選挙日程決定、実際の総長選挙まで、総長選定という大学の管理運営上の一連の行程が全て安田講堂内で進められた、という意味において1928年の総長選挙は、安田講堂が管理運営の中心空間となる象徴的な事例であったといえよう。

このように本部機能移転以前に評議会等の開催は安田講堂で行われるようになっていたが、安田講堂左翼部分ほか塔の一部の内部工事についても1928年度に開始され、年度末までに工事を終えている。安田講堂正面からみて左翼部分の2階スペースには事務室の他、総長室、応接室等が置かれ、塔部分5階から9階までに小室を整備、8階には給水タンク設備が備わり、標準時計室も設けられて大時計の調整がなされることとなった。関東大震災以前は山上会議所の位置にある木造2階建て部分にあった本部機能は、関東大震災後に工学部に間借りする形で移転していたが、工事完成と共に間借りスペースは引き上げ、1929年（昭和4）3月14日、安田講堂竣工から3年半以上経過後、ようやく安田講堂に本部機能が置かれることとなったのである⁵⁰。しかし、2階の総長室は天井が低く、眺望も望めない場所であったため、1929年3月18日付の帝国大学新聞では小野塚総長が「もう少し眺望がきく様な所だと非常にいいんですがね」と感想を漏らしており、位置的に不評であったようである。この結果1931年9月には安田講堂内で更に模様替えが行われ、総長室は従来控え室があった、総長室真上の3階に移ることとなり、2階の総長室であった部分には庶務課長室、応接室、庶務課文書掛が入ることとなった。これによって戦前期における安田講堂の事務機能が名実共に完成したのである。

(3) 小野塚総長期における安田講堂の利用

1926年（大正15）1月の使用規程制定から1928年（昭和3）3月の全学卒業証書授与式までの間に、安田講堂の利用の基本的な枠組みは出揃い、以降長與又郎総長期まで安田講堂の利用に関して大きな変化はみられなくなった。1925年の使用規程以前も含め、当初は安田講堂

の利用方法にさしたる先例もなく、多様な催事利用が模索されたものの、1929年以降、年間を通じて行われる催事回数は概して低廉であった（後掲、表2参照）。年間を通じた催事回数は1928年から1936年までの9年間における平均で年間約4.9回と少ないままに推移している。例えば、使用規程にあるところの「各学部ノ举行スル式典其他ノ会合」として毎年定例的に行われていたのは、5月上旬の全学開放（五月祭⁵¹）に伴う複数学部合同による学術公開講演会のみであった。学部単独の利用としても1929年10月に開催された経友会10周年記念式典・講演会、1932年11月に文学部国文学科主催のもと安田講堂回廊で開催された源氏物語展覧会と少なく、実際として学部合同の学術公開講演のように、複数学部による共催以外に、学部単独主催での安田講堂の利用は使用しづらかったものと思われる。加えて1928年に学友会が解散したことに伴い「学友会理事会ニ於テ認メタル学友会ノ会合」を通じての学生の利用は事実上閉ざされてしまっていた。この後1931年11月には法学部緑会委員処分取消運動に端を發し、六高代表者検挙に際し発生したデモで学生が安田講堂内にあった学生課入口まで向かおうとする事件が起きている⁵²。1929年以降、安田講堂に本部機能が移転するようになったことで、安田講堂が大学執行部と学生との対立の場としても認識されるようになる素地は戦前期よりあったといえよう。

また安田講堂の「貸与」についても、それまでの先例から学会等への利用は、総長もしくは評議員が大会の会長、副会長等を担っているようなものに限られる傾向があり、海外の大学・学術団体、皇族等の来学に伴う接待も年間を通じて多いものではなかった。各種記念行事と連動して行われる安田講堂回廊を使った展覧会も、1930年11月の内外新聞発達史料展、先に述べた1932年11月の源氏物語展覧会、1933年11月の明治大正新聞雑誌展覧会と限定的であり、開催数は低調であった。

大学本部機能の移転が進み、本部事務や評議会等の執行の場としての性格が強まる中で、学内外とも安田講堂の利用頻度は反対に低下し、定例的な催物は「本学ノ举行スル式典其他ノ会合」に限定されていったのである。しかも、その大学が主催する行事で毎年行われていた式典も、3月1日の創立記念祝賀式、3月31日の全学卒業証書授与式の2回だけであり、大学主催の定期催事回数の少なさが安田講堂の年間平均催事回数の低さの直接的な要因となった。

一方、安田講堂での催事を増やそうという意見がなかったわけではない。1932年5月3日の評議会において「大講堂使用ノ件」が議題にあがっている。ここで竹内良三郎書記官から運動会が作成した帝国大学の歌及び野球応援歌について「前者ハ運動会ノ歌ナルモ特ニ運動会ノ文字ヲ避ケ校歌ニハ非ザレトモ広ク東京帝国大学歌トシテノ意味モ加味サレル旨説明」があり、この歌の披露会を五月祭初日の学部連合学術講演会終了後、安田講堂で行うことについて協議があった。しかし当時総長を務めていた小野塚喜平次は「歌ノ名称ハ運動会ノ歌トナサシムヘキコト並披露会ハ第二号館ニ於テ之ヲ行フコトヲ竹内氏ヨリ運動会ニ伝達スル様述ヘ」、安田講堂の使用を認めなかった。

また1933年2月7日の評議会では、「紀元節挙式ノ件ニ就キ文部省通牒」があったことへの対応が協議されているが、満場一致で「本学トシテハ式典ヲ行ハザル事」となっている。小野

塚の総長在任期間は1928年から1934年までと安田講堂の催事回数が低い時期とほぼ一致しており、小野塚総長期における安田講堂利用への慎重姿勢が、安田講堂の利用の低さに影響を与えていたといえよう。

3. 1930年代後半から1940年代前半における安田講堂の利用

(1) 長與総長期における安田講堂利用の変化

小野塚喜平次総長は1933年（昭和8）に再任されたものの、再任期間は1年と明言していたことに伴い、1934年12月15日総長選挙が安田講堂で行われ、長與又郎が総長に選出された。先にみたように長與は評議員時代の1925年（大正14）、極東熱帯医学会の日本開催にあたって安田講堂の利用に関わっていたが、1933年（昭和8）4月に開催された日本医学会大会の開会式・総会を安田講堂で行うにあたり、その貸与方について同年3月13日の評議会で協議された時点でも、医学部長の立場で評議会に参加しており（日本医学会では副会長）、安田講堂の活用には積極的な人物であった。総長就任直後の1935年2月19日、南原繁評議員より「従来施行セサリシ慣例ニモ相当ノ意義有ル可ク」、四大節（四方節・紀元節・天長節・明治節挙式）を大学で執り行うことについて議題があがった際、長與は、南原の提案に対し「来年ヨリ紀元節ニハ判任官参賀ノ際学生代表ヲモ加ヘ度シ天長節及ビ明治節ニ関シテハ今後更ニ慎重ニ懇談ヲ遂ゲテ決シ度シ」として、紀元節の参賀に関しては参加者拡大の意向を見せるなど、一定の賛意を表しており、小野塚総長期とは異なる志向をもっていたことが分かる。長與又郎日記には1935年1月14日条で「四大節に関する余の意見に付き竹内課長に私案を示す」とあり、同年1月16日条でも「末弘法学部長来る（十五日夕方）。四大節に対する余の案に賛意」と記されているように、総長就任直後より四大節挙行について水面下で感触を探っている形跡が見られる⁵³。同年1月25日条では「小野塚前総長に余の三大節祝賀方式に関する私見を述べ」と、小野塚前総長には三大節案として話をしているが、これは先に見たように小野塚総長期の1933年に評議会では紀元節の式典を行わないこととしたばかりであり、四大節案での提示は控えたものと思われる。小野塚は長與に対し「格別反対の意を表せず」、長與は一応の了解ととったが、学内での式典開催についてはなお合意形成を慎重に進める姿勢がみてとれ、結局1935年3月26日の評議会では四大節挙式の件に関し「本件ハ尚慎重ニ考慮ノ上適當ナル時期ニ於テ評議会ニ諮ルコトトス」として時間をかけることとした。文意によっては議論の棚上げともとれる決定であったが、この四大節挙式は翌1936年3月24日の評議会において再び議題にあげられることになる。この3月24日の評議会で議長を務めていた長與は「本件ニ関シテハ予而ノ宿志ニシテ学生ニ対スル教育上ノ見地ヨリ極メテ重要ナルコトト信ス種々考慮ヲ重ネ学内ノ首脳者ノ意見ヲモ徴シ又大学ハ内外ノ情勢ヲモ顧ミ茲ニ従来一切ノ行掛リヲ廢シ本件ヲ断行センコトヲ決意セル」と述べて評議員の同意を求めた。最終的には長與の提案は満場一致で可決となったが、一旦休憩懇談を挟んでの決議であり、諸処議論がなされたものと思われる。この議決の約1ヶ月前には2.26事件が起きたばかりで、3月の創立記念祝賀式は中止となっている。「就任以来四大節挙行の抱負を有していた⁵⁴」長與は、「時期ニ於テ評議会ニ諮ルコ

トトス」の文字通り、評議会に四大節挙行を諮るための時期を見計らっていたといえよう。

同年12月15日の評議会では長與総長より「過般来各大学其他ニ於ケル式典次第等ヲ調査シ考究中ノ処先般各学部長ト協議ノ結果四大節ノ中、四方拝ハ従前通り各部局判任官総代ノ参賀ノミトシ紀元節、天長節、明治節ノ三大節当日左記ノ通り式典ヲ挙行スルコト、尚本件ハ昭和十二年紀元節ヨリ挙行スルコトニ致度旨報告⁵⁵⁾」がなされた。また当日宮中へ参内すべき職員についても本部庶務課長と宮内省との打合せにより「所労届ヲ差出シ本学ニ於ケル式典ニ参列スルモ何等差支無⁵⁶⁾」となったことが述べられ、学内での式典に参集しやすい手続きに留意していたことが分かる。実際1937年には、2月11日の紀元節式典、4月29日の天長節式典、11月3日に明治節式典が安田講堂で挙行され、以降継続して開催されるようになる。東京大学文書館所蔵の『式典関係 自昭和十二年至昭和十七年』には三大節に開催された式典の参加者数が記されている。当時の安田講堂で椅子席を設けた場合は階下・階上合わせて1738席であり、教職員席128、職員席76、学生生徒席1534と割り振られている。その内1937年の紀元節における参加者数は約1600名とほぼ満席であったことがわかる。一方天長節における参加者実数は約1300名であり、明治節での参加者数は約1100名と三大節中でも参列者にはバラツキがあった。以降おおむね各回900～1500人程度の参列者数をみているが、1939年の明治節式典で約700名と少ない時もあり、安田講堂での三大節式典は一定程度任意参加であったと思われる。

加えて、長與が式典について取り組んだのが創立記念祝賀式の挙行日の変更であった。創立記念日の変更については、小野塚総長期にも田中耕太郎評議員より意見が出されたことがあったが、1933年12月19日の評議会において「各位ノ熱心ナル希望ナキ限り従来通りトナシ積極的ニ評議会ノ議ニ付セザル」こととされていた。しかし長與総長期に入って1936年2月25日の評議会で長與より「従来本学ニ於テハ明治十九年大学令公布ノ日タル三月一日ヲ以テ記念日トセルモ本学ノ沿革上ヨリスルモ亦学生ノ試験時期ニ当ル等實際上ノ見地ヨリ考慮スルモ明治十年東京大学ノ創立タル四月十二日ヲ以テ記念日トスルヲ適当ト認メラル⁵⁷⁾」と4月12日に創立記念日を変更することを諮った結果、1937年より変更実施することとなった。この長與の提案で注目すべき点は「学生ノ試験時期ニ当ル」ことを変更理由に挙げていることである。1936年4月13日付の帝国大学新聞には大学令公布日に合わせるようになった創立記念日設定の由来について記した上で「大学記念日はこの三月一日を踏襲し来つて現在に至つているが設定当時は卒業期が七月であり何等不便を感じられなかつたものであるしかし来年から四月十二日と改めるので新入学生は勿論、一般学生職員も何等の不便もなく十分に総長の施政演術が聴けるわけである」と、式典へ職員学生が参集しやすくなるという、創立記念日変更の効果について触れている⁵⁸⁾。先に1926年時は安田講堂の見学という目的から、例年参加の少なかった創立記念祝賀式の参加者が増えたことを述べたが、大正末期から昭和初期にかけては3月1日の創立記念日の式典は学生の参加は散漫であったようである。

前述の通り、長與は四大節式典挙行を志向する理由について「学生ニ対スル教育上ノ見地」をあげているように、大学主催の催事を通じた教職員学生の参集機会を重視しており、小野塚総長期において閉ざされがちであった安田講堂は長與総長期、相対的にはあるが、催事空間

として活用される方向をとっていくのである。この結果、1920年代後半から1930年代前半にかけて低廉であった年間催事回数は、2.26事件の影響もあって戦前期もっとも利用の少なかった1936年を底として、1937年以降、増加していくことになるのである（後掲、表2参照）。

(2) 平賀総長期における安田講堂の利用

長與又郎の後を受けて1938年（昭和13）12月に選出された平賀譲の総長期においても⁵⁹、安田講堂の利用は促進されていく。1939年5月には文部大臣単独での視察としては初の試みとして⁶⁰、3日間の予定で荒木貞夫文部大臣が東京帝国大学を視察し、15日には安田講堂で学生に対し文部大臣訓示を行っているほか、同月23日の評議会では、学校教練の一部として配属将校より海軍軍事講話のために同月24日より30日までの使用申請があり可決されている。このほか1941年6月には南京国民政府の汪兆銘が来日した際に、安田講堂で留学生を集めて訓示が行われるなど⁶¹、外部からの来学者による学生に対する訓示や学校教練といった式典や学術講演以外での利用がみられるようになっていく。

もっともこれらの事例は平賀の発議によるものではなく、上記事例のみをもって、平賀総長期の特徴を位置付けることは難しい。しかし1939年5月23日の評議会で、前日22日陸軍現役将校学校配属令公布15周年に基づく皇居前広場での式典と「青少年学徒ニ賜リタル勅語」発布を受けて、勅語奉読式挙行に関する件が審議された際、平賀は文部省で開催された勅語奉読式に出席してきたことを報告した上で、文部省より「各学校ニ於テ勅語奉読式ヲ挙行スベキ通牒有之由ナルモ、本学ニ於テハ勅語奉読式ヲ成ル可ク早く行ヒ度シ」とし「三大節ニ準ジ挙行シテハ如何」と述べている⁶²。平賀総長期に増加する学内式典の多くは、このように文部省からの通牒に基づくものであったことは留意すべきであるものの、平賀自身挙行に積極的な姿勢がうかがえるのである。

また平賀総長期における安田講堂における一大行事は1940年10月8日に行われた昭和天皇の来学であった。このことは単発の行事であるにも関わらず東京大学文書館所蔵の行幸関係の簿冊が4冊にまたがる分量であることからもうかがえる。昭和天皇は1931年5月に東京帝国大学の一部局である航空研究所を視察したことがあったものの、東京帝国大学自体への来学は天皇となってからはなく、大学に対する天皇の来学という意味では1918年（大正7）に全学卒業証書授与式を廃止し、合わせて大正天皇の臨幸を取りやめるようになって以来のことであった。昭和天皇の来学は平賀総長の強い意向が働いており、東京大学文書館所蔵の『行幸関係

四冊之甲』には「本学の現況一般に付展覽の辱うし愈々皇恩の厚きに感奮し教職員学生益々忠誠を竭し以て聖旨に応へ奉るを得は本学の光栄之に過ぎすと奉存候間恐惶至極に奉存候得共学事御奨励の思召を以て今秋十月十日頃行幸奉仰度惓願に不堪候卒微哀御察納の上右御聴許相成様特に御取計被成下度此段内申候也」として1940年（昭和15）8月15日平賀から橋田邦彦文部大臣に宛てた、「行幸奏請ニツキ内申」の書類が残されている⁶³。実はこの年、東京帝国大学の来学に先立ち、昭和天皇は京都帝国大学の研究資料の観覧を行っている。1940年6月に昭和天皇は紀元2600年に伴う関西行幸を行っているが、この日程には京都帝国大学の研

究資料観覧が組まれていたのである⁶⁴。これは京都帝国大学の研究資料を京都御所内に陳列するというもので、昭和天皇自体の京都帝国大学来学はなかったものの⁶⁵、この事例は昭和に入ってから以降、航空研究所を除いて天皇の台覧を受けていなかった東京帝国大学にも少なからず刺激を与えたものと思われる。また東京大学文書館所蔵内田祥三関係資料の『評議会 昭和十五年 其一』中、1940年7月2日の評議会での内田のメモには「秋ノ行事ニ付総長ヨリ報告極秘」とあり、夏前から水面下では行幸の動きがあったものと思われる⁶⁶。

『行幸関係 四冊之乙』によれば578名の東京帝国大学関係者が名簿にあげられ、安田講堂において、総理大臣、文部大臣を含む総長以下学部長等19名が「単独拝謁」、それ以外の参列者が「列立拝謁」となった⁶⁷。また『行幸関係 四冊之丁』には「附 御予定時間表」が所収されているが、これをみると当日の次第は「一、大講堂玄関着御 二、便殿着御 三、単独拝謁 四、列立拝謁 五、総長学事奏上 六、奉迎場 七、総合試験所 八、懐徳館 九、図書館 一〇、還御」となっており、大学に来てまず安田講堂に向かい、便殿に入ったことが分かる⁶⁸。安田善次郎の安田講堂寄附目的の一つは天皇来学時のための便殿設置にあったが、1940年にして、ようやく安田講堂は所期の目的を果たすことが出来たのである。

そのほか1940年には教育勅語渙発50周年記念式典、紀元二千六百年記念式典、1941年末から1942年初めにかけて宣戦布告に伴う詔書奉読式、第一次戦勝祝賀式、第二次戦勝祝賀会と、平賀総長期には国家的式典が安田講堂で多く開催されているが、『式典関係 自昭和十二年至昭和十七年』によれば、1940年10月30日に開催された教育勅語渙発50周年記念式典では参加者数が約1000名、同年11月10日の紀元二千六百年記念式典では約1550名、1942年2月18日の戦捷祝賀式においては約1340名と、長興総長期から始まった三大節の参加人数とそれほど大差が無く行われている。また人数にバラツキもあることから、総代等を除けば学生はある程度自主参加であったと思われる。

一方で1941年12月8日のアメリカ、イギリスに対する宣戦布告に合わせて12月9日に開催された、大詔奉読式は学生立席のもと約4570名、翌1942年12月8日の大詔奉読式でも学生立席で約4649名と全学的な動員のもと開催されたことがうかがえる⁶⁹。

以上みてきたような式典に加え⁷⁰、平賀の提案により定例的に開催されるようになった安田講堂での学内行事が入学宣誓式であった。1940年10月15日の評議会において平賀は「学生指導ノ件ニ関シ現下ノ情勢ニ鑑ミ従前原則ト家族制度ノ上ヨリ見ルモ必要ナルコトト考フ、学部ト家族、教授ト家庭ノ連絡ヲ欠クコトハ教育本来ノ姿ニ非ズ、コノ家庭トノ連絡ヲ密接ナラシムルコトハ差シ当たり大学トシテ採ルベキ新体制ノ一ナリ」として、学生指導的見地から「家族的大学」論を述べ、そのための政策は東京帝国大学の「新体制」の一環であるとし、「之ガ一方法トシテ卒業証書授与ノ際ニ於ケル父兄ノ招待及入学式ヲ挙行シテ父兄ノ列席ヲ求メ」ることについて意見を求めている⁷¹。安田講堂の収容人数について考慮する必要等が議論されたものの、この方針は決議され、年度末の1941年3月の卒業証書授与式から実施、卒業生約1960名に対し父兄約1200名が参列した⁷²。また入学「宣誓」自体は1921年（大正10）より中止されていたが⁷³、1941年（昭和16）4月8日に2216名の新生（欠席43名）に父兄を

加えた約 2500 名の参列のもと復活された⁷⁴。翌 1942 年からは第二工学部設置に伴う入学者数の増加もあって入学宣誓式は学部を分けて 1 時間ずらし同日に 2 回開催されるようになる。

こうして創立記念祝賀式、入学宣誓式、卒業証書授与式、三大節（紀元節・天長節・明治節）、大詔奉読式と、安田講堂における定例催事は 1940 年代前半には年間 7 回に達し、安田講堂の利用は 1942 年に戦前期以来、1 つのピークを迎えることになるのである（後掲、表 2 参照）。また先に見た汪兆銘の事例は、評議会での承認を待たずに利用されており、単発的な安田講堂の利用増加も相まって、実際の利用が評議会の頻度に間に合わず事後承認されるようなことも起きるようになった。加えて 1940 年 4 月に開催された日本農学会大集会以降、学術講演や学会等での安田講堂利用はほとんどみられなくなっていく。平賀総長期以降、安田講堂に限って言えば、利用頻度は増加するものの、その役割は全学的な催物での利用が重視されるようになり、学会等の学術的な空間としての意味は低下したと言えよう。

(3) 内田総長期における安田講堂の利用

1943 年（昭和 18）2 月 17 日平賀譲が総長在任中に死去すると、翌日開催された評議会において寺沢寛一事務取扱より平賀の大学葬が諮られ可決された。総長経験者に対する安田講堂での葬儀はすでに濱尾新の先例があったが、在任中の死去による大学葬としては初めての事例となった。その後総長に選出された内田祥三の時期においては、諸定例行事は引き続き開催されていったほか、1944 年 1 月の軍人勅諭奉読式や、東京都医師会主催定期学術講演会のように開催後に評議会でも事後承認される事例も散見される。また 1943 年 6 月の山本五十六の国葬に合わせた故山本元帥遥拝式、同年 11 月の出陣学徒壮行会など、戦時下における催しが多くはなくなっていくものの、内田祥三総長期においてはおおむね平賀総長期における安田講堂の利用形態を踏襲していったといえよう。一方 1944 年 7 月 11 日の評議会において 9 月の卒業証書授与式及び 10 月入学宣誓式において父兄参列が中止になっている。戦時下において父兄も含めた参集が難しくなっていることが理由であったが、平賀発案の父兄参列のもとでの式典は 3 年間しか続かなかったことになる。

また内田総長期には安田講堂の使用規程を改正しようとした動きがみられる。安田講堂の貸与については、使用規程制定前の極東熱帯医学会への無料貸与が事実上の先例となり、従来文部省より申請のあったものなどを中心として、特に評議会の議決により減免や無料等の対応を行っていたが、1944 年 12 月 5 日の小野塚喜平次元総長の死去に伴う安田講堂での葬儀についても、元法學部長で京城帝国大学総長を務めた山田三良葬儀委員長からの借用方申出について、同年 11 月 28 日の評議会でも使用の許可と共に「規程ノ解決可能ノ範圍ニ於テハ使用料ヲ減免スルコト」が承認された。前年の平賀の場合は総長現職での死去で、評議会中にも大学葬という文言が出ており、安田講堂の使用にあたって利用料の話は出ていない。一方、小野塚の場合は元総長で、葬儀委員長も名誉教授といずれも立場上東大の現職ではなかったことから、平賀の場合とは同列に扱わず「貸与」の形を取ったものと思われる。しかし、内田は安田講堂の使用規程上、使用料減免に関する条項がなく、慣行上で減免を行っていたことが気になったらしい。

同年12月12日の評議会において内田より安田講堂の使用規程について「本規程中ニハ使用料減免ニ関スル条項ナキヲ以テコノ際減免シ得ル如ク明確ニ規定致シ度キ旨」の提案があり、庶務課長より改正案の説明があり、改正案は承認可決された。これにより使用規程第8条が「使用料ノ軽減又ハ免除ヲ受ケントスルトキハ其ノ理由ヲ具シテ総長ニ願出スヘシ 前項ノ願出アリタルトキハ本学評議会ノ議ヲ經テ使用料ヲ軽減（所定料金ノ半額）又ハ免除スルコトアルヘシ」と改正することが決まった⁷⁵。しかし経緯は不明であるが規程改正は結局実施されなかった。この後、内田が退任する1945年12月14日までの間、定例的な催事に加え1945年における安田講堂の利用は、1945年3月5日の医学部会による軍医として出征する医学部学生の壮行会、8月15日に教職員・学生が集合した終戦放送と学内の集会に限られ、後述のクリスマス礼拝については規程通りの貸与となっていることから、実際問題としても内田総長期にこの使用料の減額・免除に係るような案件はなかった。

終戦後の動きとしては、安田講堂の利用とは直接の関わりはないものの、終戦直後に連合国軍による東京帝国大学接収問題が起きた（同年9月中に収束⁷⁶）。また、実際の開催は12月22日から23日と南原繁総長期に入ることになるが、11月6日の評議会において内田総長期最後の安田講堂の「貸与」に関する審議が行われた。これは本郷教会を通じて申請された、連合軍司令部及日本キリスト教団との合同クリスマス大礼拝についてのものであった。先だって行われた10月30日の学部長会議では「娯楽の意味を有する会合には使用せざるを可とすとの意見強か」ったものの⁷⁷、結局学部長会議においてもまた、評議会においても安田講堂の借用が承認された。長與総長期以降、三大節の式典は行われていたことから、祝祭日に安田講堂を利用するという自体は、既に行われていたことではあったが、日本キリスト教団という学会等ではない組織からの要請という、社会との接点をもってクリスマス行事を安田講堂で行うことは、これが初めての事例となった。そうした意味で1945年最後の安田講堂の利用は終戦を象徴する催事で幕を閉じることになるのである。

おわりに

以上、これまで1925年（大正14）安田講堂竣工以降、1945年（昭和20）までの戦前、戦時期における安田講堂の利用について考察してきたが、本稿での分析から戦前、戦時期を通じて安田講堂の利用についてはいくつかの変化があることがわかってきた。細かい変化については各節でまとめているが、全体としては大きく3つの画期を指摘しておきたい。

まずは1925年（大正14）以降1927年（昭和2）までの最初の約2年半ほどの時期である。この時期は大正天皇の死去に伴い学内行事の自粛も相まって、1926年（大正15）に創立記念祝賀式が安田講堂で行われた他は、全学的行事として毎年開催されるような催事はほとんどなく、その結果、講堂における催事は、学術講演会や学会等の開会式、回廊における研究資料等の展覧会といった、学術研究のための式典・催事の利用が中心となった。また学内行事ではなく、外部への貸与となる学会の利用については、総長や評議員が関係し、かつ国際的もしくは国策的な学会が会場として認められる傾向が高く、安田講堂が学術的権威性を担保する空間と

して位置づけられるようになっていく。一方、学生活動での利用については、1925年、学友会主催東西両大学対抗運動週間中、安田講堂で開催される予定であった弁論部連合演説大会が利用方法を巡る調整がつかず中止になった先例に加えて、学生主催の利用としては使用料がネックになったこと、1928年（昭和3）には学友会が解散してしまうこともあり、その後事実上閉ざされてしまうこととなった。

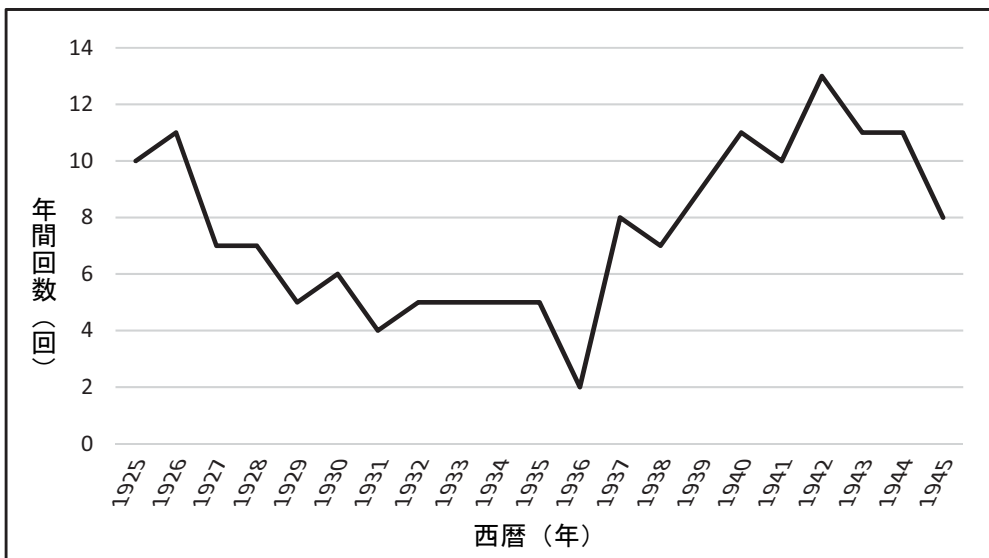
次に歴史的変遷として利用形態の特徴を見出すことが出来るのは、1928年から1936年までの時期である。1928年以降で特徴的なことは学術研究のための場としてだけでなく、安田講堂が東京帝国大学の管理運営の空間として本格的に機能するようになっていったことである。1928年以前においても、1925年（大正14）には、濱尾新元総長の葬儀や、総長選挙の会場として安田講堂が利用されていたものの、1928年（昭和3）からは評議会自体が安田講堂内で行われるようになったことで、古在由直総長の辞職受理とその後の選挙日程決定、そして実際の総長選挙と、小野塚喜平次総長の選出まで、総長の選定を巡る一連の行程が全て安田講堂内で行われることとなり、大学の管理運営上の画期となった。また1928年は創立記念祝賀式が安田講堂で行うことが既定路線となったこと、及び全学卒業証書授与式の復活という、安田講堂での定例的な全学行事が進んだ点においても画期となった。創立記念祝賀式は1926年（大正15）にも安田講堂で開催されたが、翌1927年（昭和2）は大正天皇の死去に伴い見送られたことから、1928年の開催は安田講堂での定例化という意味では大きく、また安田講堂竣工以来、卒業証書授与の会場として安田講堂を使用することは、部局単位ではみられたものの、1928年3月の卒業証書授与式は、全学部による全学的式典として挙行されことも相まって、教職員学生を挙げた定例的全学行事を執り行う空間としての意味付けが固まった年といえよう。一方1931年までに本部機能の移転と配置が固まり、安田講堂が大学における管理運営の中心となると、定例的全学行事が上記創立記念祝賀式及び全学卒業証書授与式のみにも留まったこともあって、相対的に学内外の利用頻度は低下していくことになる。

次の変化として安田講堂の利用が増加していくのは、小野塚総長の後を受けた長與又郎総長期であった。長與は大学主催の催事を通じた教職員学生の参集機会を重視し、その中で四大節式典の挙行を志向し、結果的に1937年から三大節（紀元節・天長節・明治節）について安田講堂で定例的に行う道筋を付けることとなり、続く平賀譲総長期においても、平賀の「家族的大学」論の方針もあって1941年からの入学宣誓式、12月8日の宣戦布告にちなんだ詔書奉読式と安田講堂での定例行事は拡大されていった。また平賀総長期以降は学術研究のための催事はほとんど行われなくなっていく反面、国家的祝典や天皇行幸等を通じた利用が多くなっていく。この傾向は内田祥三総長期においても踏襲され、故山本元帥遥拜式、出陣学徒壮行会など戦時下の式典が数多く行われていった。この結果、1940年代前半は安田講堂の利用頻度について1つのピークを迎えることとなった（後掲、表2参照）。

こうした戦前から戦時期にかけての安田講堂の利用の変化とともに着目すべきは、安田講堂の利用の多様性である。一時的なものも含めれば、安田講堂の利用は、学術研究のための会場、学術資料の展覧の場、学友会による催事、大学全体に関わる式典、管理運営の執行空間、総長

級の葬送儀礼、各部局による式典催事の利用、国家的祭祀や式典、国内外の皇族や大学関係者来学時の接待所、クリスマス行事等からの社会との接点、と多岐にわたっている。先に見たそれぞれの時期区分はこうした各種式典・催事等について何を重視するか、その軽重の差であったともいえる。安田講堂は戦前、戦時期を通じて、寄附者である安田善次郎の意図を越え多様な利用が図られていったのである。このことは、安田講堂の存在価値が極めて多様であったことを歴史的に裏付けるものであり、戦後においても安田講堂を如何に利用すべきなのか、という議論がしばしば起きる要因は、戦前から戦時期の利用形態の多義性にその淵源があるといえよう。一方で本稿では戦後の安田講堂の利用については考察の対象には含めなかった。この点については今後改めて論じることとしたい。

表2 安田講堂式典催事回数



出典 『文部省往復 甲 大正十五年昭和元年』、『東京帝国大学記念日関係 自大正三年 至昭和十六年』、『卒業証書授与関係 自昭和三年至昭和十五年』、『評議会記事要旨』、『帝国大学新聞』、『東京朝日新聞』

※国内外諸団体の表敬訪問や見学、及び学生デモ等を除く

表3 安田講堂式典催事等一覧（1925～1945年）

西暦	月 日	行 事	備 考
1925 (T14)	7月6日	大講堂竣工式	
	9月28日	総長選挙	管理運営
	9月29日	濱尾新元総長葬儀	
	10月12日	極東熱帯医学会開会式	
	10月15日	(東西両大学運動週間) 京都帝大来学歓迎会	
	10月16日	全国工業家大会開会式	
	10月16日	【中止】(東西両大学運動週間) 弁論部連合演説大会	
	10月17～19日	(東西両大学運動週間) 造形美術展覧会	廻廊利用
	10月19日	(東西両大学運動週間) 音楽会	
1926	10月30日	第1回日本学術協会大会開会式	
	3月1日	創立記念祝賀式	
	3月1～2日	第1回図書館復興展覧会	廻廊利用
	3月31日	卒業証書授与式(一部学部)	
	4月1日	日本医学会開会式	
	4月17日	国際思潮大講演会	
	5月7日	(全学大懇親会) 法経文農合同講演会	
	9月14日	人類学考古学参考品陳列	廻廊利用
	9月14日	スウェーデン皇太子アドロフ来学	便殿使用
	10月30日	汎太平洋学術会議開会式	
	11月4日	東京帝大学術参考品陳列	廻廊利用
	11月7日	アメリカ海上大学学生歓迎講演会、学術参考品陳列	廻廊利用
12月25日	大正天皇死去に伴う奉悼・天機奉伺受付		
1927 (S2)	1月27日	法学部学生委員選挙(講堂内ではなく玄関前で受付)	講堂外
	2月7日	大正天皇奉悼式	
	3月31日	卒業証書授与式(一部学部)	
	5月7日	(全学大懇親会) 法経文農合同講演会	
	6月18日	新聞雑誌展覧会	廻廊利用
	11月	大講堂内1階、2階設備工事終了	工事等
	11月3日	第1回工学会大会開会式	
	11月3～4日	国産品展覧会	廻廊利用
1928	12月3～4日	第2回図書館復興展覧会	廻廊利用
	2月	大講堂便殿壁画制作開始	工事等
	2月13日	これ以降評議会が安田講堂で開かれるようになる	管理運営
	3月1日	創立記念祝賀式	
	3月31日	卒業証書授与式(以後全学部)	
	4月	入学式(文学部) ※1930年度文学部卒業桑田茂の回想による	
	4月	安田講堂内に会計課、学生監、学生監医局等移転	工事等
4月2日	日本内科学会及日本外科学会総会		

西暦	月 日	行 事	備 考
1928	8月	大講堂内部(塔)工事	工事等
	11月10日	即位大礼奉賀式	
	11月16日	文部省部内御大礼地方饗饌場	
	11月24日	評議会(古在総長辞任受理)	管理運営
	11月29日	総長選挙	管理運営
1929	3月1日	創立記念祝賀式	
	3月14日	総長室及び庶務課が安田講堂に移転	工事等
	3月30日	卒業証書授与式	
	5月4日	(全学開放)各部合同学術講演会	
	6月25日	ハワイ大学卒業生一行来学	表敬・見学等
	10月2日	神宮式年遷宮奉拝式	
	10月16～18日	経友会10周年記念式典、講演会	
1930	3月1日	創立記念祝賀式	
	3月31日	卒業証書授与式	
	4月4日	四帝大総長視察	表敬・見学等
	5月3日	(全学開放)学術公開講演	
	10月30日	教育勅語渙発40周年記念式	
	11月1、3日	日本学術協会大会開会式、特別講演	
	11月24～26日	内外新聞発達史料展	廻廊利用
1931	3月1日	創立記念祝賀式	
	3月31日	卒業証書授与式	
	5月2日	(全学開放)各学部連合学術講演会	
	9月	総長室及び本部事務機能配置換え	工事等
	10月22日	アメリカ教育視察団視察	表敬・見学等
	10月31日	日本社会学学会大会開会式	
	11月7日	大講堂学生課へデモ	デモ
1932	3月1日	創立記念祝賀式	
	3月31日	卒業証書授与式	
	4月5日	日本工業大会総会開会式	
	4月	大講堂屋上鐘不具合	工事等
	5月7日	(全学開放)総合学部会公開講演会	
	11月19～20日	源氏物語展覧会	廻廊利用
1933	3月1日	創立記念祝賀式	
	3月31日	卒業証書授与式	
	5月6日	(全学開放)各学部連合学術講演会	
	11月6～7日	明治大正新聞雑誌展覧会	
	11月16日	賀陽宮恒憲王ほか陸軍大学校関係者来学	表敬・見学等
	12月2日	総長選挙	管理運営
1934	1月25日	サンパウロ医科大学一行来学	表敬・見学等

西暦	月 日	行 事	備 考
1934	3月1日	創立記念祝賀式	
	3月31日	卒業証書授与式	
	4月1日、5日	日本医学会大会開会式、総会	
	5月5日	(全学開放) 総合学部会学術講演会	
	10月19日	赤十字代表団来学	表敬・見学等
	12月15日	総長選挙	
1935	3月1日	創立記念祝賀式	
	3月30日	卒業証書授与式	
	5月5日	(全学開放) 七学部連合学術講演会	
	7月3日	上海ヘンリー・レスター医学研究所長来学	表敬・見学等
	7月3日	南亜日本語学園協会日系二世見学団来学	表敬・見学等
	8月1日	第1回汎太平洋新教育会議開会式	
1936	11月1日	熱田神宮遷座遙拝式	
	2月25日	評議会で創立記念日を3月1日から4月12日に改正決議	管理運営
	3月1日	【中止】 創立記念祝賀式	
	3月24日	評議会で四大節に式典挙行することを決議	管理運営
	3月31日	卒業証書授与式	
	5月3日	(五月祭) 大講堂一般公開	
	9月	正門から安田講堂への道路を舗装	工事等
12月15日	評議会で四方拝を除く三大節で式典挙行することが報告	管理運営	
1937	2月11日	紀元節式典	
	3月31日	卒業証書授与式	
	4月2～4日	病理学教室50周年展覧会	廻廊利用
	4月12日	創立記念祝賀式	
	4月29日	天長節式典	
	5月2日	(五月祭) 大講堂一般公開	
	7月2日、7日	第7回世界教育会議歓迎総会、送別総会	
1938	11月3日	明治節式典	
	2月11日	紀元節式典	
	3月31日	卒業証書授与式	
	4月12日	創立記念祝賀式	
	4月29日	天長節式典	
	5月8日	(五月祭) 大講堂一般公開	
	9月21日	ペルー訪日文化使節団来学	表敬・見学等
	11月3日	明治節式典	
1939	12月1日	東亜文化協議会総会開会式	
	2月1日	紀元節式典	
	3月31日	卒業証書授与式	
	4月12日	創立記念祝賀式	
1939	4月29日	天長節式典	

西暦	月 日	行 事	備 考
1939	5月7日	(五月祭) 大講堂一般公開	
	5月15日	荒木文部大臣訓示	
	5月24～30日	海軍軍事講話	
	9月18日	北京大学農学院学生一行見学	表敬・見学等
	11月3日	明治節式典	
	11月28～29日	全国中学校長会議	
1940	2月11日	紀元節式典	
	3月31日	卒業証書授与式	
	4月2日	第4回工学会大会開会式	
	4月2～3日	工業展覧会	廻廊利用
	4月6日	日本農学会第11回大集会	
	4月12日	創立記念祝賀式	
	4月17日	メキシコ経済使節団来学	
	4月29日	サンパウロ大学法科学学生一行来学	表敬・見学等
	5月5日	(五月祭) 大講堂一般公開	
	5月6日	全学講義 (第3週目)	
	5月31日	大講堂時計文字盤化粧直し	工事等
	7月9日	日米学生会議アメリカ代表来学	表敬・見学等
	10月8日	昭和天皇行幸	
	10月30日	教育勅語渙発50周年記念式典	
11月10日	紀元二千六百年記念式典		
1941	2月4日	北京諸大学教職員訪日視察団来学	表敬・見学等
	2月11日	紀元節式典	
	3月31日	卒業証書授与式	
	4月8日	入学宣誓式	
	4月12日	創立記念祝賀式	
	4月29日	天長節式典	
	5月4日	(五月祭) 大講堂一般公開	
	6月22日	汪兆銘訓示 (来日留学生参集)	
	11月3日	明治節式典	
	12月9日	大詔奉読式	
	12月27日	卒業証書授与式 (修業年限短縮)	
1942	2月11日	紀元節式典	
	2月18日	第一次戦勝祝賀式	
	3月12日	第二次戦勝祝賀会	
	3月26日	第11回日本医学会総会	
	4月1日	入学宣誓式 (全学部)	
	4月12日	創立記念祝賀式	
	4月29日	天長節式典	

西暦	月 日	行 事	備 考
1942	5月4日	(五月祭) 大講堂一般公開	
	9月25日	卒業証書授与式(修業年限短縮)	
	10月1日	入学宣誓式	
	10月30日	学制70周年記念式	
	11月3日	明治節式典	
	12月8日	大詔奉読式	
1943	1月30～31日	古事記展覧会	廻廊利用
	2月11日	紀元節式典	
	2月23日	平賀讓総長大学葬	
	4月29日	天長節式典	
	5月9日	(五月祭) 大講堂一般公開	
	6月5日	故山本五十六元帥遥拝式	
	8月15日	マライ・スマトラ訪日視察団来学	表敬・見学等
	9月25日	卒業証書授与式	
	10月1日	入学宣誓式	
	11月3日	明治節式典	
	11月12日	出陣学徒壮行会	
	12月8日	大詔奉読式	
1944	1月8日	軍人勅諭奉読式	
	1月9日	東京都医師会主催定期学術講演会	
	2月11日	紀元節式典	
	4月12日	創立記念祝賀式	
	4月29日	天長節式典	
	9月21日	二宮治重文部大臣来学	表敬・見学等
	9月25日	卒業証書授与式	
	10月1日	入学宣誓式	
	11月3日	明治節式典	
	12月5日	小野塚喜平次元総長葬儀	
	12月8日	大詔奉読式	
12月	在郷軍人分会結成式		
1945	3月5日	医学部会による出征壮行会	
	2月11日	紀元節式典	
	4月1日	入学宣誓式(全学部)	
	4月29日	天長節式典	
	8月15日	終戦放送のため教職員・学生集合	
	9月25日	卒業証書授与式	
	11月3日	明治節式典	
	12月22日～23日	連合軍司令部及日本キリスト教団合同クリスマス大礼拝	

出典 『文部省往復 甲 大正十五年昭和元年』、『東京帝国大学記念日関係 自大正三年 至昭和十六年』、『卒業証書授与関係 自昭和三年至昭和十五年』、『評議会記事要旨』、『帝国大学新聞』、『東京朝日新聞』

- 1 本稿では以下、大講堂について、通称である「安田講堂」を用いて叙述することとする。
- 2 東京大学大学案内編集委員会『東京大学で学びたい人へ2016』（東京大学、2015年）
- 3 藤尾直史「東京大学大講堂・図書館の設計をめぐる 学術標本一般・建築・物的基礎の生産に関する基礎研究(1)」(『日本建築学会四国支部研究報告集』第4号、2004年)、香山壽夫、西村幸夫、千葉学〔他〕「建築論壇 歴史を紐解き、未来へ繋ぐ 東京大学安田講堂の改修で引き継がれた大学の記憶」(『新建築』90(8)、2015年)、櫻庭記彦「東京大学(本郷)講堂改修工事 天井耐震改修工事を中心に」(『建設機械施工』67(8)、2015年)、同「東京大学安田講堂の改修」(『リフォーム』32(10)、2015年)
- 4 1968～1969年にかけての安田講堂を巡る学生運動についての著作や回顧録は多岐にわたるが、近年の研究動向として小熊英二『1968』上・下(新曜社、2009年)、また他大学ではあるものの同時代の学生運動について大学史からの分析視角として西山伸「京都大学における大学紛争」(『京都大学大学文書館研究紀要』10、2012年)、拙稿「1969年における東北大学の学生運動 豊田武教授収集資料を通じて」(『東北大学史料館紀要』7、2012年)を挙げておきたい。
- 5 藤井恵介「東大における「講堂」の成立－卒業式をどこで開催したのか」(『東京大学大講堂(安田講堂)改修工事報告書』(東京大学、2016年)
- 6 新藤浩伸『公会堂と民衆の近代 歴史が演出された舞台空間』(東京大学出版会、2014年)
- 7 「1945年10月30日学部長会議内田祥三メモ」(東京大学文書館所蔵 内田祥三関係資料『評議会 昭和二十年 其一』)
- 8 拙稿「戦前期における百貨店の催物－三越支店網を通じて－」(『文化』第73巻第1・2号、2009年)
- 9 『東京帝国大学大講堂建築概要』1925年7月作成(内田祥三関係資料、東京大学文書館所蔵)
- 10 『評議会記事要旨』1921年5月17日(東京大学百年史編集室関係資料、東京大学文書館所蔵)
- 11 仏教史を専門とした研究者・教育者で、東京帝国大学文科大学講師、教授をへて1923年に東京帝国大学名誉教授。安田善次郎と古在由直を引き合わせた中心人物。
- 12 ここでの老人は安田善次郎を指す、安田の死去は1922年。
- 13 『帝国大学新聞』1925年10月12日。学者者についても職員の紹介があれば見学が可能であったようである。
- 14 『帝国大学新聞』1925年10月5日
- 15 『帝国大学新聞』1925年10月12日。但し同年の総長選挙や濱尾新元総長の葬儀については評議会記事要旨には安田講堂の利用に関する記録はない。
- 16 『評議会記事要旨』1925年10月6日(東京大学百年史編集室関係資料、東京大学文書館所蔵)。10月6日の評議会では後述する東西両大学対抗運動週間における歓迎会・弁論大会・音楽会、全国工業家大会、日本学術協会大会への利用も同時に諮られ許可されている。
- 17 『帝国大学新聞』1925年10月12日、『東京朝日新聞』1925年10月19日

- 18 『読売新聞』 1923 年 5 月 6 日
- 19 『帝国大学新聞』 1925 年 11 月 2 日
- 20 京都大学百年史編纂委員会編『京都大学百年史』 総説編（京都大学後援会、1998 年）
1126～1127 頁
- 21 『帝国大学新聞』 1925 年 10 月 19 日
- 22 東大弁論部「合同講演会中止顛末」『帝国大学新聞』 1925 年 11 月 2 日
- 23 『帝国大学新聞』 1925 年 10 月 12 日、同年 11 月 2 日
- 24 『帝国大学新聞』 1926 年 1 月 25 日
- 25 同上
- 26 『帝国大学新聞』 1925 年 6 月 29 日によれば当時の学友会理事会は「古在、鳩山、西山、俵、
町田、藪田、石松、松原、矢作、長興、藤岡」となっており、11 名中 7 名が評議員であった。
- 27 東京大学百年史編集委員会編『東京大学百年史』 通史 2（東京大学、1985 年）471 頁
- 28 前掲書、564 頁。当時東京帝国大学創立記念日は帝国大学令の制定日を探っていた。
- 29 『東京帝国大学記念日関係 自大正三年 至昭和十六年』 東京大学文書館所蔵
- 30 『帝国大学新聞』 1926 年 3 月 1 日、同月 8 日
- 31 『帝国大学新聞』 1926 年 2 月 8 日、3 月 1 日、同月 8 日
- 32 『帝国大学新聞』 1926 年 3 月 29 日。1926 年において工学部は工学部新館 1 号室で農学部
は卒業証書授与式自体を挙げていない。
- 33 『帝国大学新聞』 1925 年 5 月 10 日、1926 年 5 月 2 日、同月 10 日
- 34 『帝国大学新聞』 1926 年 9 月 13 日、同月 29 日
- 35 『文部省往復 甲 大正十五年昭和元年』 東京大学文書館所蔵、『読売新聞』 1926 年 10 月 31 日
- 36 『評議会記事要旨』 1926 年 10 月 12 日（東京大学百年史編集室関係資料、東京大学文書館所蔵）
- 37 『東京朝日新聞』 1926 年 4 月 11 日。
- 38 『文部省往復 甲 大正十五年昭和元年』 東京大学文書館所蔵
- 39 『評議会記事要旨』 1927 年 1 月 18 日（東京大学百年史編集室関係資料、東京大学文書館所蔵）
- 40 同上
- 41 『帝国大学新聞』 1927 年 2 月 14 日
- 42 理学部ではなく農学部の誤りと思われる。
- 43 『評議会記事要旨』 1927 年 2 月 15 日（東京大学百年史編集室関係資料、東京大学文書館
所蔵）、実際には理学部も 1926 年においては安田講堂で卒業証書授与式を行っている。
- 44 『卒業証書授与関係 自昭和三年至昭和十五年』 東京大学文書館所蔵、医学部は解剖学教
室、農学部は卒業生を一堂に集めず事務室にて授与している。
- 45 『帝国大学新聞』 1927 年 3 月 28 日、4 月 4 日。文・午前 9 時、工・午前 10 時、法・午前 11 時、
経・午後 1 時、理・午後 1 時控室にて各開催。
- 46 『帝国大学新聞』 1925 年 10 月 5 日
- 47 『帝国大学新聞』 1927 年 12 月 5 日、1928 年 2 月 13 日、同年 12 月 3 日
- 48 前掲『東京大学百年史』 通史 2、296 頁

- 49 『帝国大学新聞』1928年11月6日、同12月3日
- 50 『帝国大学新聞』1929年3月4日、18日。東京大学百年史編集委員会編『東京大学百年史』資料3(東京大学、1986年)417頁
- 51 1928年の学友会解散に伴い全学大懇親会は中止となったものの、1929年以降は各学部会が連合して全学開放として復活、その後1933年頃より五月祭と呼称されるようになっていく。前掲『東京大学百年史』通史2、473頁
- 52 『帝国大学新聞』1931年11月9日
- 53 小高健編『長與又郎日記下』(学会出版センター、2002年)23、25、26頁
- 54 『帝国大学新聞』1936年4月13日
- 55 『評議会記事要旨』1936年12月15日(東京大学百年史編集室関係資料、東京大学文書館所蔵)
- 56 同上
- 57 『評議会記事要旨』1936年2月25日(東京大学百年史編集室関係資料、東京大学文書館所蔵)
- 58 『帝国大学新聞』1936年4月13日。創立記念日に関する経緯については、東京大学百年史編集委員会編『東京大学百年史』通史1(東京大学、1984年)613～614頁
- 59 長與又郎が1938年11月に辞職後、平賀譲が同年12月に総長に着任するまでの間は、佐藤寛次農学部長が事務取扱を務めている。
- 60 『東京朝日新聞』1939年4月9日朝刊
- 61 「東京朝日新聞」1941年6月23日朝刊
- 62 『評議会記事要旨』1939年5月23日(東京大学百年史編集室関係資料、東京大学文書館所蔵)。この時の学内奉読式は5月26日運動場で挙行されている。
- 63 『行幸関係 四冊之内甲 昭和十五年』東京大学文書館所蔵
- 64 『東京朝日新聞』1940年5月23日夕刊
- 65 『天覧品関係書類【昭和15年6月 天覧品関係書類】』京都大学大学文書館所蔵
- 66 『評議会 昭和十五年 其一』(内田祥三関係資料、東京大学文書館所蔵)
- 67 『行幸関係 四冊之内乙 昭和十五年』東京大学文書館所蔵
- 68 『行幸関係 四冊之内丁 昭和十五年』東京大学文書館所蔵
- 69 『式典関係 自昭和十二年至昭和十七年』東京大学文書館所蔵
- 70 詔書奉読式は単発ではなく1941年から1943年まで継続して安田講堂で挙行されている。
- 71 『評議会記事要旨』1940年10月15日(東京大学百年史編集室関係資料、東京大学文書館所蔵)
- 72 『帝国大学新聞』1941年3月31日
- 73 前掲『東京大学百年史』通史2、240頁、また1914年度までは東京朝日新聞にも告知されている。
- 74 『帝国大学新聞』1941年4月14日
- 75 『評議会記事要旨』1944年12月12日(東京大学百年史編集室関係資料、東京大学文書館所蔵)
- 76 前掲『東京大学百年史』通史2、976～980頁
- 77 「1945年10月30日学部長会議内田祥三メモ」(東京大学文書館所蔵 内田祥三関係資料『評議会 昭和二十年 其一』)

(かとう さとし 東京大学文書館)